

公益社団法人全日本不動産協会
公益社団法人不動産保証協会
宮崎県本部
部長 隈元ヤヨイ 様



都農町長 坂田広亮
(公印省略)

都農町立地適正化計画に伴う届出制度のご案内

猛暑の候、当協会におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、都農町では、持続可能な都市経営の確保に向けて立地適正化計画の策定を行いました。住宅の開発・建築等行為や都市機能誘導施設となる建築物を建築する際には都市再生特別措置法第88条及び同法108条に基づき届出が必要となります。今後、土地を売買若しくは貸借等の契約をする際には、宅地建物取引業法第35条の重要事項説明書にて説明する義務が発生しますのでご注意ください。

本町の立地適正化計画については、都農町ホームページにて公表しております。詳細についてはホームページをご覧ください。ご不明な点等ありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

今後とも本行政にご尽力いただきますよう宜しくお願い致します。

文書取扱
都農町役場 建設課 都市管理係
TEL：0983-25-5717
FAX：0983-25-0724
Email：kensetu@town.tsuno.lg.jp